

国民年金 届け出や納付は忘れずに

国内に住む20歳から60歳の方が加入する、国民年金。加入する年金の種類は、第1号被保険者（自営業者など）・第2号被保険者（会社員や公務員）・第3号被保険者（第2号被保険者の被扶養配偶者）の3つに分かれます。結婚や就職などにより、加入の種類が変わるときは、届け出が必要です。「届け出や納付を忘れて年金が受けられない」ということがないように、自分の年金はしっかり把握しましょう。

問い合わせ…国保年金課国民年金係・TEL内線2481

こんなとき	どうする	届け出はこちら	持っていく物
20歳になった	加入手続き	国保年金課（本庁舎2階） 出張所・連絡所 第3号は配偶者の勤務先	印鑑 配偶者の勤務先に確認
就職した	喪失手続き	国保年金課・出張所・連絡所	年金手帳・印鑑・社会保険証
退職した	加入手続き	国保年金課・出張所・連絡所	年金手帳・退職証明書・印鑑
配偶者の扶養になった	変更手続き	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に確認
配偶者の扶養から外れた	変更手続き	国保年金課・出張所・連絡所	年金手帳・扶養喪失証明書・印鑑
扶養配偶者が会社を変えた	加入手続き	配偶者の新しい勤務先	配偶者の新しい勤務先に確認
口座振替にしたい	口座振替の書類を提出	銀行・郵便局などの金融機関 または社会保険事務所	預（貯）金通帳・通帳の印鑑・年金手帳など
納付書を紛失した	再発行申請	社会保険事務所	年金手帳など

特別障害給付金制度について

国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情により、国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金を受給していない障害のある方を対象とした制度です。該当する方は、請求手続きをしてくださいます。なお、障害の認定は過去の状況などを確認する必要がありますなど、たいへん時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

対象

次の①と②の期間中に初診日があり、現在、障害基礎年金一級・二級相当の障害のある方（国民年金法障害等級表の一級・二級に該当する状態であるかを認定します。そのため、障害者手帳などの等級と異なる場合があります）

- ①平成三年三月三十一日以前に学生で、国民年金に任意加入していなかった期間
- ②昭和六十一年三月三十一日以前に被用者（厚生年金・共済年金等の加入者）の配偶者で、

国民年金に任意加入していなかった期間
支給額は、物価の変動に合わせて毎年度変わります。また、所得額や老齢年金等の受給により支給制限があります。給付金の支給は、請求のあった月の翌月分から支給します。

給付金

平成18年度支給額：一級11月額四万九千八百五十円▼二級11月額三万九千八百八十円

特別障害給付金の相談については、随時受け付けています。障害の原因となった傷病の初診年月日を確認のうえ、国保年金課（本庁舎2階）までお尋ねください。なお、請求手続きの際には、年金手帳・印鑑が必要です。
*出張所・連絡所では、受け付けていません。

問い合わせ：国保年金課国民年金係・TEL内線2481



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 歯ッピーフェスティバル2006 総合保健センター健康増進係・TEL229-4121
6月4日(日)、正午～午後3時、総合保健センター。駐車場が狭いので、公共交通機関などをご利用ください。
- 川越シャトル東コースに「埼玉医大」バス停を新設 総合交通政策課都市交通政策担当・TEL内線3261
5月15日(月)から、埼玉医科大学総合医療センターの正面玄関前に「埼玉医大」停留所を新設します。
- 母子家庭の母に高等技能訓練促進費を支給 こども家庭課児童福祉係・TEL内線2587
働きながら看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士などの資格を取得しようとしているが、経済的に困難な母子家庭の母に、訓練促進費を支給しています。申請には事前相談が必要です。詳しくはお尋ねください。
- 5月22日(月)～26日(金)の「春季行政相談強調週間」では、行政相談員が国の仕事への要望や意見を受け付けます。市民活動支援課市民相談係・TEL224-5022
- 訂正 広報川越1125・6ページ お知らせワイド 市民税課市民税第一係・TEL内線2343
個人市県民税の主な制度改正について①均等割の非課税限度額 誤=35万円 正=31万5,000円

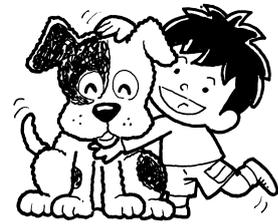
ペットを飼うときの心構え

「散歩する人がいなくて、面倒が見られない」「鳴き声がうるさく、かみ癖があるので、引き取ってほしい」「数が増えてしまい飼いきれない」など、保健所などにはペットに関して多くの相談が寄せられています。

私たちの生活に潤いを与えてくれるペットを正しく飼うために、飼い主の皆さんは次のことを心が

けてください。

まず、飼う前に成長後のペットの大きさ、寿命を考慮し、誰が世話をするのか考えて、家庭の環境に合ったペットを選びましょう。次にペットの習性を理解し、飼育環境に十分配慮してください。



また、鳴き声・においなどに注意して隣近所に迷惑をかけないようにします。むやみにペットの数が増えないよう、不妊・去勢手術を行うことも考えられます。飼い主は、自分のペットに愛情と責任を持ち、途中で飼うことをあきらめたりしないで、命を全つするまで飼いましょ。動物と仲よく暮らせるよう、動物愛護の心を常に持つことが大切です。

もったいないから、ごみ減らし!

ごみになるから、もらわない!



ごみの多くは「もともと必要だった物」ですが、中には「結局必要ではなかった物」はありませんか? 必要のない物は、すぐにごみになってしまいます。

弁当などについてくる割りばし・ストロー・スプーン・紙ナプキン・調味料などで、使わない物は「必要ありません」と断りましょ。

商品を購入し、包装してもらう際には、過剰包装は断り、「簡易包装にしてください」と伝えましょ。

また、買い物の中には、マイバッグを持参したり、少量の場合はシールで済ませるなど、もらうレジ袋を減らましょ。国内でのレジ袋使用量は、1人あたり年間約300枚にもなっています。ひとりひとりが、ごみになる物をもらわないようにして、ごみの減量にご協力ください。

お問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

事例

融資を受けようと銀行へ行き、順番待ちの時に、スーツ姿の男性に声をかけられた。「〇〇バンクなら格安の利息で融資が受けられます」と言われ、銀行内であったため、〇〇バンクは銀行だと思い込んでしまった。後日電話して融資を申し込むと、登録料を要求されたので振り込んだ。その後もたびたびお金を要求されるので解約したいが、解約料を請求された。

請求に応じる必要はありません。警察に相談し、きせんとした態度で相手との接触を断ちましょ。

勧誘してきた男性は銀行員ではなく、ヤミ金融の業者だと思われましょ。銀行員と思ひ込ませる、悪質な手口です。今のところ、市内での事例はありませんが、注意が肝心です。

消費者へのアドバイス

- ①「何百万円も借りて、十年払いで利息が数万円」という、都合のいい話はありません。相手の言うことをうのみにせず、冷静に判断ましょ。
- ②場所による思ひ込み、勘違いを利用する手口に気を付けましょ。

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行ってましょ。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

お問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066